

## 平成30年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成30年5月17日（木）15時00分～16時20分

2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室

3 出席者 天野，大芝，影山，菊池，北詰，椎原，中村，奈良，西出，本田，村上，吉川の各委員

（機構側出席者）

福田機構長，長谷川理事，森理事，山本研究開発部長

森教授，宮崎准教授，齋藤助教

内藤管理部長，八木学位審査課長

4 委員長及び副委員長の選出

委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく委員による互選の結果，委員長に大芝委員が，副委員長に影山委員が選出された。

5 平成29年度学位審査会（第5回）議事要旨について

確定版として配付された。

6 議 事

(1) 学士，修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から，資料1-1から1-5に基づき，平成29年度10月期までの短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位取得者数等並びに平成29年度までの認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

(2) 学士，修士及び博士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料2-1から2-5に基づき，平成30年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況ならびに，平成30年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士，修士及び博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，平成30年度4月期の学士の学位授与の申請について，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査等が付託された。また，平成30年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(3) 認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の審査の結果について

平成30年3月の認定課程修了者（留学生等）に対する修士及び博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成

した学位審査会判定案について説明があった。

続いて、平成29年度第5回学位審査会において判定を保留された国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者1人ならびに防衛大学校理工学研究科後期課程修了者1人に対する修士及び博士の学位授与に関して、学位審査課長から、資料3-3及び3-4に基づき、審査を担当した専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、修士については資料3-1及び3-3の判定案のとおり、防衛大学校理工学研究科前期課程修了者（留学生等）38人、及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者（保留者）1人の合計39人が「合格」、博士については資料3-2及び3-4の判定案のとおり、防衛大学校理工学研究科後期課程修了者（留学生等）2人、及び同課程修了者（保留者）1人の合計3人が「合格」と判定された。

(4) 平成30年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査及び再審査について

学位審査課長から、資料4-1に基づき、平成29年度第1回学位審査会において認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象として選定されていた防衛大学校総合安全保障研究科前期課程及び後期課程について、平成31年度に予定している教育課程の改編に伴う「変更の通知」が提出されたことにより、審査の重複を避けるため、実施予定であった教育の実施状況等の審査は行わず、教育課程の改編に伴う課程認定の再審査を実施することとしたい旨の説明があった。

続いて、学位審査課長から、資料4-2に基づき、平成30年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査について説明があった。

これらの説明の後、研究開発部幹事より、防衛大学校における教育課程の改編について補足説明があり、審議の結果、防衛大学校へは、今年度5月末までに教育の実施状況等の審査を行わず、再審査を実施する旨を通知することが了承された。また、今年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査については、書類が提出された場合、学位審査会に審査が付託されたものとみなし、7月から開催予定の専門委員会・部会において教育課程及び教員組織等の審査を開始することが了承された。

(5) 平成31年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について

学位審査課長から、資料5に基づき、平成31年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程について説明があった。審議の結果、原案のとおり了承され、当該大学校の長に対し、今年度の9月30日までに所管省庁を経由して審査の実施について通知することとされた。

(6) 専攻科に係る認定の審査及び特例適用認定の審査の付託について

学位審査課長から、資料6-1に基づき、平成30年4月に受け付けた短期大学の1校1専攻からの認定専攻科に係る特例の適用認定の申出について説明があった。

続いて、学位審査課長から、資料6-2に基づき、平成30年4月に受け付けた高等専門学校専攻科1校1専攻からの専攻科の認定及び認定専攻科に係る特例の適用認定の申出について説明があった。その後、機構長から学位審査会に、専攻科の認定及び特例の適用認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(7) その他

①独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位授与事業に関する不利益処分に係る  
聴聞手続の実施に関する細則の制定について

学位審査課長から、資料 7-1 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

②平成 29 年度学位取得者表彰について

学位審査課長から、資料 7-2 に基づき、表彰制度の概要及び表彰者について説明があった。

③平成 30 年度学位授与関係スケジュールについて

学位審査課長から、資料 7-3 に基づき、今年度の審査スケジュールについて説明があった。

以 上